多治見市農業集落排水事業経営戦略

寸	体	名	:		多治見市					
事	業	名	:	農	業集落排水事	業				
策	定	月	: 숙		7 年	3 月				
計	画 期	間	: 4	令和 7	年度	\sim	4	令和	16	年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成12年度(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	7.37 (人/ha)	流域下水道等への接続の有無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	実施していない		

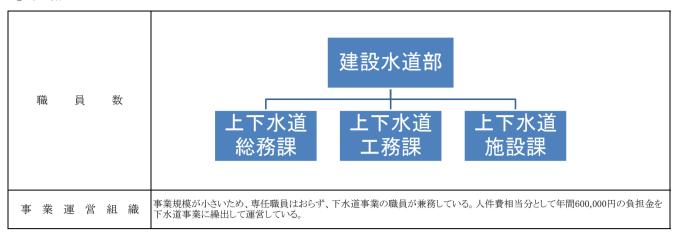
② 使 用 料

	基本料金(基本 使用料の算定)		量料金(逓増型)と	の2部料金制	IJ	(税抜)		•
		使用料[区分(水道の使用水量	t)		単価		
		基本使用料	10立方メートルリ	以下の分		1,400円		
			11立方メートル以	トル以上		ートルにつき		
- 般家庭用使用料体系の			30立方メートル以	以下の分		200円		
					1立方メ	ートルにつき		
		従量使用料	50立方メートルリ	大下の分	# -la-la 2	249円		
			100立方メートル	凹下の公	1 五万メ	ートルにつき 312円		
概要・考え方			10032377	Ø 1 00 7J	1 立方メ	ートルにつき		
					1	356円		
		3人を超え、1人:	人員 1人 2人 3人 増すごとに700円を加	算する。	1か月当た	1,400円 2,800円 4,200円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金の設定なし							
	料金の設定なし料金の設定なし							
概 要 ・ 考 え 方 その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方		3,400	円(税抜) 宇 暦 :	めか 宙田	*1 *2	令和3年度	3,816	円(税抜)
概 要 ・ 考 え 方 その他の使用料体系の	料金の設定なし		美 貨	的 な 使 用) ㎡ あ た	料 *3 <u>-</u> り)	令和3年度 令和4年度	3,816 3,912	円(税抜)

^{*1 「}広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施 する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織



(2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	クリーンセンターの管理業務及び汚泥引抜を民間事業者に委託。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	導入していない。
	ウ PPP・PFI	導入していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	導入していない。
3 2 11 /11 9 90	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	導入していない。

- *4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
- *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本経営戦略の上位計画となる「多治見市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン」では、多治見市全体の人口推計を行っているものの、地域別での推計を行っていないこと から、多治見市農業集落排水事業(廿原地区)の人口を推計する。直近10年間の増減率の平均とした。

(2) 有収水量の予測

令和5年度は実績等より算定し、令和6年度以降については、整備区域内人口と有収率から推計し、平均増減水量は-150㎡/年と見込んでいる。

(3) 使用料収入の見通し

これまでは加入率の向上により使用料収入は増加傾向にあったが、今後は少子高齢化による人口減少とそれに伴う使用料収入の減少は避けられないと予測している。

(4) 施設の見通し

供用開始から25年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ50年、20~50年とされているため、更新は直近の課題となっていない。ただし、ポンプ類、プロワ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ10~20年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制している。

(5) 組織の見通し

農業集落排水事業を将来にわたって安定して持続させるため、今後も現状の組織体制を維持していく。

3. 経営の基本方針

農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するために、農業集落におけるし尿、生活維排水等の汚水を処理する目的で、農業集落排水事業を行っている。また、25年が経過する中、施設については、今後、修繕費が徐々に増加することが見込まれるため、計画的な維持管理や修繕に努めていく。また、また、一部設備については、老朽化が進むため、計画的に更新を行っていく。これらの取り組みにより維持管理等に要する経費の平準化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別 紙 の と お り ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

| 施設等の長寿命化により、投資の抑制、平準化に努めるとともに、施設の更新に備え、内部留保資金の確保に努める。

•企業債償還金

公営企業債の元利償還金については、供用開始から30年経過後の令和11年度で、現在借入を行っている債務の償還が終了予定。直近で大規模な施設の更新予定 はない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標経営基盤の強化を図り、健全経営を目指す。

収益的収支においては、維持管理費を使用料収入で賄いきれていないため、恒常的な赤字を計上しており、赤字補填のための基準外繰入を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

一般会計からの基準外繰入金は、地方債の償還に伴い減少しています。平成11年度に借入した地方債の償還が終了するのは令和11年度末となっている。新たな地 方債の借り入れによる大規模な施設の更新は予定していない。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
- ① 今後の投資についての考え方・検討状況
 - * 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化については、各自治体が圏域全体の将来像を共有し、このための議論や連携の場を持つことが重要となる。また、連携のありかたは多種多様であり、それぞれの地域の実情に応じて進めていく必要がある。 廿原地区の位置や事業規模等の現状から、単独運営していく方針を堅持して経営の健全化に努めていく。
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	農業集落排水事業の処理区域は廿原地区のみであり、加入者数は行政区域内人口の約0.12%と事業規模が小さく、十分な経営基盤や地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難な状況にある。当該事業における民間資金・ノウハウの活用については現状においては考えていない。
その他の取組	なし

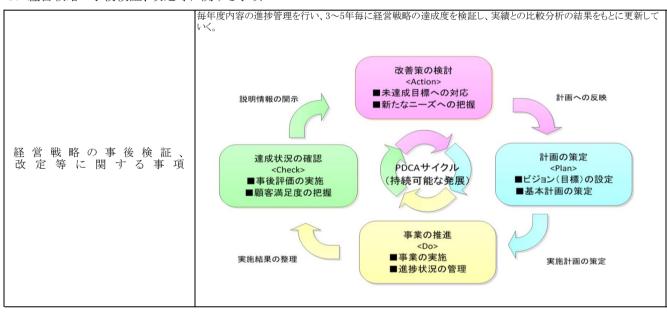
② 今後の財源についての考え方・検討状況

	今後の人口推移において自然減少が続き、使用料収入の悪化により安定的な経営が困難と なった場合には、必要に応じて料金の改定について検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	農業集落排水事業の処理区域は廿原地区のみであり、加入者数は行政区域内人口の約0.12%と事業規模が小さく、十分な経営基盤や地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難な状況にある。当該事業における民間資金・ノウハウの活用については現状においては考えていない。
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	設備更新時等、経費削減につながる器機の更新を検討していく。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	遠隔監視システムを使用して管理・点検を行い、異常等あれば速やかに修繕を実施することで施設の維持を図る。
委託費に関する事項	施設の維持管理は、専門知識と経験を有した民間業者へ委託して行う。
その他の取組	経営状況や財政状態を的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営基盤の強化と 財政マネジメントの向上に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項



投資·財政計画 (収支計画)

				R5	R6	R7								(単	位:千円,%)
		年 度		前々年度	前年度										
	区	分		(決算)	〔決 算〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		1. 営 業 収 益	(A)	4,711	4,538	4.481	4,283	4.154	3,665	3,235	1,892	1,862	1,832	1,802	1.772
	収		入	2,282	2,091	2,042	2,012	1,982	1,952	1,922	1,892	1,862	1,832	1,802	1,772
		(2) 受 託 工 事 収 益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収	益		他	2,429	2,447	2,439	2,271	2,172	1,713	1,313	0				
48		2. 営業外収	益	6,124	6,961	7,030	7,157	7,244	7,733	8,228	9,647	,	,	10,041	10,177
	的		金	2,428	3,265	3,334	3,461	3,548	4,037	4,532	5,951	6,080	6,212	6,345	6,481
	収	他 会 計 補 助 そ の 他 補 助		2,428	3,265 0	3,334	3,461	3,548 0	4,037	4,532 0	5,951 0	6,080	6,212	6,345 0	6,481
4	4X	(2) 長期前受金戻	入	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695			3,695	3,695
益	入		他	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093
		収 入 計	(C)	10,835	11.499	11.511	11.440	11.398	11.398	11.463	11,539	11,638	11.740	11.843	11,949
		1. 営 業 費	用	9,940	10,768	10,937	11,026	11,118	11,211	11,306	11,404	11,503	11,605	11,708	11,814
	ıı-	(1) 職 員 給 与	費	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
的	収	坐 不	給	0	0	0			0	_					_
		退職給付	費	0	0	0			0			-	v		-
	益	₹ 0	他	0	0	0			0	_					_
		(2) 経	費	3,140	3,968	4,137	4,226	4,318	4,411	4,506	4,604	,		4,908	5,014
収	的	<u>動力</u> 修 繕	費費	2,502	3,296 0	3,391	3,464	3,539	3,616 0	3,694	3,773	3,855	3,938	4,023	4,110
	נים	材料	費	0	0	0		0	0	_					
		1 ²¹ 11 そ の	他	638	672	746		779	795	813			866	885	904
	支	(3) 減 価 償 却	費	6,800	6,800	6,800	6,800	6.800	6,800	6,800	6,800		6,800	6,800	6,800
支		2. 営業外費	角	811	731	574	414	280	187	157	135	135	135	135	135
~	出	// T	息	779	610	439	279	145	52	22	0	0	0	0	0
	ш	(2) そ の	他	32	121	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135
		支 出 計	(D)	10,751	11,499	11,511	11,440	11,398	11,398	11,463	11,539	11,638	11,740	11,843	11,949
	経	常 損 益 (C)-(D)	(E)	84	0	0	0	0	0				0	0	0
特		別和	(F)	0	0	0			0						
特特		ります。 損 失 別 損 失 例	(G) (H)	0	0	0			0						
	任			84	0	0			0					0	
		利益剰余金又は累積欠損金		04	0	0	·	0	0	0			·	0	0
流	~		(J)	5.956	5.253	5.834	5.840	5.834	5,829	5.824	5.818	5.813	5.808	5.803	5.797
		うち未収	金	400	374	347	354	348	343	338	332	327	322	317	311
流		動 負 債	(K)	12,015	11,219	10,456	9,307	5,115	5,213	3,789	3,860	3,933	4,007	4,082	4,160
		うち建設改良		0	0	0			0				_	0	0
		<u>うちー時借</u> うち未 払	、金	0	0	0			0	_				0	0
<u> </u>		/ • \		3,180	2,470	3,038	3,084	3,152	3,220	3,289	3,360	3,433	3,507	3,582	3,660
		欠損金比率(<u>(I)</u> ×100													
地資	方財	政法施行令第15条第1項により算定した 金 の 不 足 額													
	業」	収益一受託工事収益 (A)-(B)	(M)	4,711	4,538	4,481	4,283	4,154	3,665	3,235	1,892	1,862	1,832	1,802	1,772
地資	方金	財政法による ((L)/(M)×		1,771	1,000	1,131	1,230	1,134	5,530	5,230	1,552	1,532	1,002	1,002	1,772
		化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 金 の 不 足 額													
健		化法施行規則第6条に規定する	(0)												
健	r 全 1	肖 可 能 資 金 不 足 額 化法施行令第17条により算定した ************************************	(D)												
7		業 の 規 模 :法第22条により算定した ((N)/(P)×													
資	<u> </u>	金 不 足 比 率 ((N)/(P) ^	100)					_							

投資・財政計画 (収支計画)

						R7									(単位:千円)
	/		年 度	前々年度	前年度		A T- a	٠ ١ - 	1	^ -	A T- 1	A T- 1	A	^ 	A T- 1 - 1 - 1
		区	分	(決算)	〔決 見 込〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		1. 1	È 業 債												
	資	う	ち資本費平準化債												
	貝	2. 他		5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
資		3. 他													
	本	4. 他	-												
		5. 他	也会計借入金												
本	的	6. ቜ	国(都道府県)補助金												
	",	7. 固	固定資產売却代金												
		8. I													
	収	9. そ	: の 他												
的			計 (A)	5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
	入	(A)の? れる支	うち翌年度へ繰り越さ (B) 区出の財源充当額												
	-	ź	純計 (A)-(B) (C)	5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
収	資	1. 建	建設 改良費												
		う	ち職員給与費												
	本	2. 1	主業 債 償 還 金	8,166	8,335	8,248	6,919	5,723	1,464	1,493	0	0	0	0	0
支	的	3. 他	也会計長期借入返還金												
	支	4. 他	也会計への支出金												
		5. そ													
	出		計 (D)	8,166	8,335	8,248	6,919	5,723	1,464	1,493	0	0	0	0	0
資本不足			が資本的支出額に (D)-(C) (E)	3,103	3,105	3,105	3,105	3,105	1,464	1,493	0	0	0	0	0
補	à	1. 損	員益勘定留保資金	2,584	3,021	3,105	3,105	3,105	1,464	1,493	0	0	0	0	0
墳	" [2. 禾	川益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 絼		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
即		4. そ	: の 他	519	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
源			計 (F)	3,103	3,105	3,105	3,105	3,105	1,464	1,493	0	0	0	0	0
			(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他	会	計	借 入 金 残 高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企		業	債 残 高(H)	32,182	23,847	15,599	8,680	2,957	1,493	0	0	0	0	0	0

〇他会計繰入金

(単位:千円)

	· · ·												(
	年 度	前々年度	前年度										
区	分	(決算)	〔 決 算 〕 見 込〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的単		5,767	5,712	5,773	5,731	5,720	5,750	5,844	5,950	6,079	6,211	6,344	6,481
	うち基準内繰入金	3,883	3,714	3,543	3,382	3,249	3,156	3,126	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104
	うち基準外繰入金	1,884	1,998	2,230	2,349	2,471	2,594	2,718	2,846	2,975	3,107	3,240	3,377
資本的単	又支 分	5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
合	計	10,830	10,942	10,916	9,545	8,338	5,750	5,844	5,950	6,079	6,211	6,344	6,481

原価計算表

供用開始年月日 平 成 12 年 4 月 1 日 処理区域内人口 123人 計算期間 令和7年4月~17年3月

(10年間)

収入の部

							1X /\ U/ III		
							金	額	
項					目	最近1箇年 間の実績	投資·財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
<u>/±</u>		В	4/4		()()	千円	千円	刊	千円
使		用	料		(X)	2,282	1,907		1,907
受	託	エ	事	収	益	0	0		0
そ		0)		他	8,553	991		991
合					計	10,835	2,898	0	2,898

出の 金 額 項 目 最近1箇年 投資・財政計画 公費負担分 使用料対象収支 間の実績 計上額(A) (B) (A) - (B)千円 千円 千円 料 給 人件 0 0 0 0 費 諸 当 0 手 0 0 0 費 0 福 利 0 0 0 管 渠 修 繕 費 0 0 0 0 費材 料 費 0 0 0 0 費 0 路 復 旧 0 面 0 0 料 0 0 0 0 託 そ 他 0 の 0 0 0 計 0 0 0 0 小 料 0 人給 0 0 0 件諸 0 当 手 0 0 0 費福 費 0 0 利 0 0 ポ 動 力 費 0 0 0 0 ンプ 修 繕 費 0 0 0 0 場 材 料 費 0 0 0 0 費 薬 品 費 0 0 0 0 委 託 料 0 0 0 0 そ の 他 0 0 0 0 計 0 0 0 0 0 人給 料 0 0 0 件諸 当 0 手 0 0 0 費福 利 費 0 0 0 0 処 動 力 費 2,502 3,740 0 3,740 理 修 繕 費 0 0 0 0 場 材 料 費 0 0 0 0 費 品 費 薬 0 0 0 0 委 料 0 0 託 0 0 の 他 638 823 0 823 計 3,140 4,563 0 4,563 人給 料 0 0 0 0 件諸 当 0 0 0 0 般 費福 利 費 0 0 0 0 流域下水道管理運営費負担金 0 0 0 0 理 託 料 0 0 0 0 費 他 0 の 0 0 0

0

0

0

0

計

支出の部

								又	ш ОЛ ПР		
									金	額	
項							目	最近1箇年 間の実績	投資·財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
資	支		払		利		息	779	94	0	94
本	減	ſi	Щ	償	ŧ	il i	費	6,800	6,800	3,695	3,105
費	企	業	債	取	扱	諸	費	0	0	0	0
小							計	7,579	6,894	3,695	3,199
合				it			(Y)	10,719	11,457	3,695	7,762

資	産	維	持	費	(Z)
使	用料	対象	経:	費(Y) +	- (2	<u>Z</u>)

0
7,762

(X)/((Y)+(Z))*100= 24.57

<使用料水準についての説明>

下水道使用料の原価計算は「24.57.」と「100」を大きく下回り、使用料収入で経常費用を賄えていない。市からの繰入 金によって成り立っている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

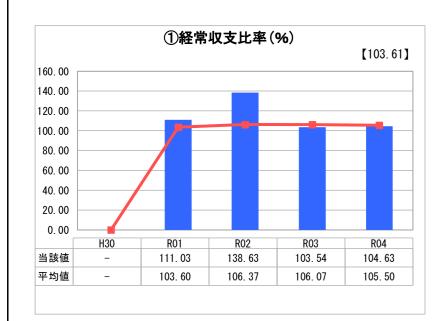
経営比較分析表(令和4年度決算)

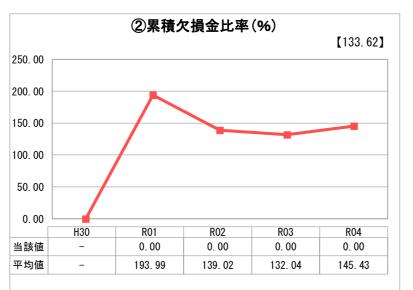
岐阜県 多治見市

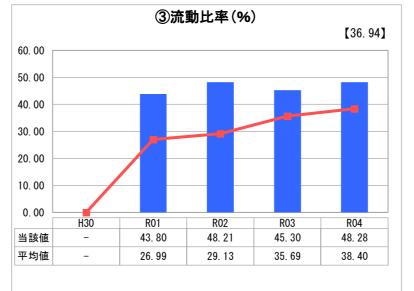
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	80. 69	0. 12	92. 82	3, 740

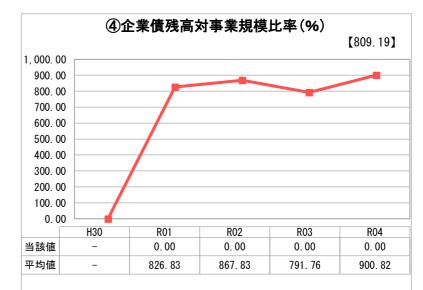
人口(人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
107, 278	91. 25	1, 175. 65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)

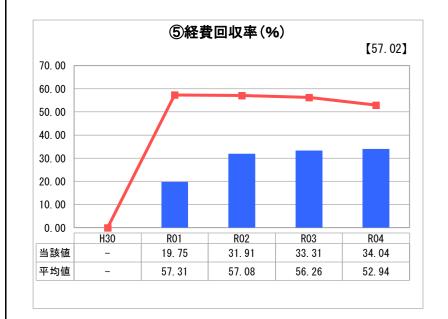
1. 経営の健全性・効率性

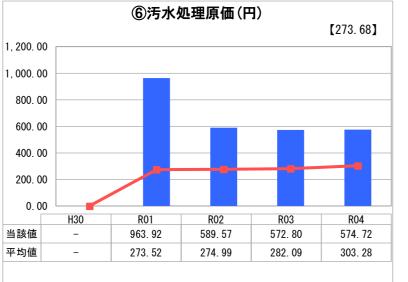


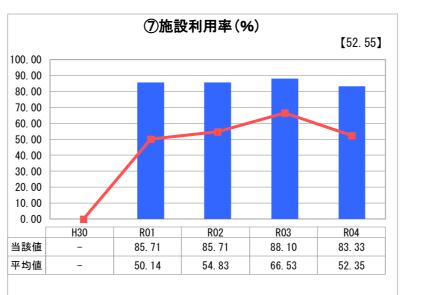


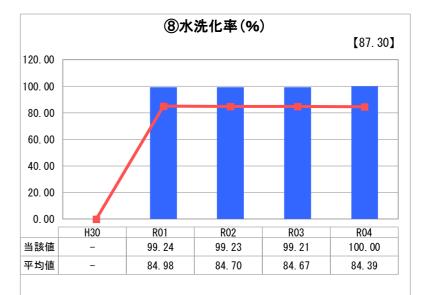












(27. 11] 30. 00 25. 00 20. 00 15. 00 5. 00 0. 00 H30 R01 R02 R03 R04 11. 66 14. 55

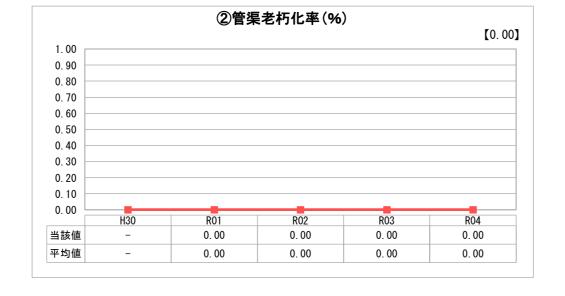
20.34

21.85

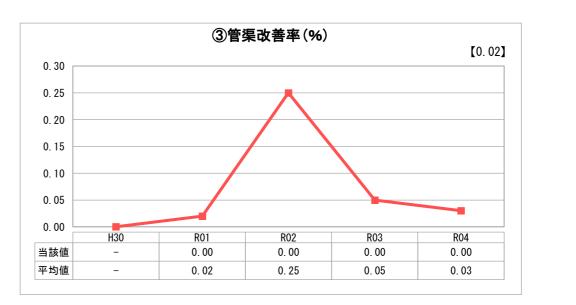
25. 19

23.06

平均値



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

多治見市では令和元年度から地方公営企業法を適 |用したため、経営状況については4年間の数値であ |るが、経常収支比率は100%を超えており、累積欠 |損金比率についても0%とおおむね良好な状況であ |るといえる。施設利用率、水洗化率についても、共 に高い値で推移しており、効率的で適切な汚水処理 が行われているといえる。しかし、農業集落排水事 |業については事業規模が極めて小さいため減価償却 費の占める割合が極めて高く、経費回収率について |は類似団体平均値と比較してもかなり低い値となっ |ている。現在のところ、国の繰入基準に基づく一般 |会計からの繰入金と使用料収入等では収支均衡を図 |ることが困難なため、維持管理費へ基準外として繰 |り入れを行っている。今後は、維持管理費の抑制に |努め、使用料については、下水道使用料と合わせて |定期的な見直しを行うこととしている。

2. 老朽化の状況について

平成12年度から供用開始した比較的新しい施設であるため、現在のところ大規模な更新事業は行っておらず、修繕等で対応できる状況である。今後は、施設及び機械・電気設備の耐用年数の到来を考慮し、修繕・更新計画を策定して計画的に対応していく必要がある。

全体総括

事業規模が小さく、事業の開始から比較的年数が 浅いこと、また新たな設備投資も無いことから、収 入面・支出面共に変動が少なく、安定した経営状況 である。今後、経営状況は厳しくなると予測される が、必要な事業であるため、収支のバランスを見つ つ、健全な事業運営の在り方について検討してい